

2021.05.06

## 医療福祉RMニュース <2021 No.1>

### 介護報酬改定で介護事業者がBCPに関して求められること

#### 【要旨】

- 令和3年度介護報酬改定で介護事業者がBCPに関して求められる取組の解説
- 介護施設・事業者におけるBCP作成状況
- 弊社のBCP作成支援プログラムの紹介

#### 1. 介護報酬改定でBCP策定（業務継続計画）に求められる取組

前号（2020 No4）では、令和3年度の介護報酬改定で、「業務継続に向けた取組の強化」として、全介護事業者を対象に業務継続計画（以下BCP）の策定等の義務化が下記のとおり示されたことを説明した。今号では「介護事業者がBCPに関して求められる取組」について解説する。

■感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。

##### ① BCPの策定

施設・事業所で新型コロナウイルス感染症発生時（疑い者を含む）の対応項目を定めたBCPと地震・水害等発生時の対応項目を定めたBCPの双方を作成することが義務化された。BCP作成の目的は、「感染症や自然災害が発生した際にも、適正な対応をおこない、①利用者へのサービス提供を継続的に実施すること、②非常時の体制で早急に業務再開を図ること」とされている。また、各BCPに盛り込むことが必要な項目が例示された。

BCPに必要とされる項目の例示	
自然災害	感染症
<b>1. 平時の対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・設備の安全対策</li> <li>・電気、水道等のライフラインが停止した場合の対応</li> <li>・必要品の備蓄 等</li> </ul>	<b>1. 平時からの備え</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制構築・整備</li> <li>・感染症防止に向けた取組の実施</li> <li>・備蓄品の確保 等</li> </ul>
<b>2. 緊急時の対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの発動基準</li> <li>・対応体制 等</li> </ul>	<b>2. 初動対応</b>
<b>3. 他施設および地域との連携</b>	<b>3. 感染拡大防止策の確立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所との連携</li> <li>・濃厚接触者への対応</li> <li>・関係者との情報共有 等</li> </ul>

・想定される災害は地域によって異なるため、項目は実態に応じて設定すること。  
 ・災害と感染症のBCPを一体的に策定することを妨げない。

※「弊社作成」

これらの項目は厚生労働省が作成したガイドラインおよびひな形に掲載されているため、ガイドライン等を参考に作成いただきたい。なお本ガイドライン等の作成にあたっては弊社も事業受託会社として支援させていただいた。

## ② BCP研修の実施

作成したBCPの具体的な内容を職員間で共有するためにBCPに係る研修を年2回以上実施することが求められた。新入社員の入職時研修の際にも実施し、研修実施の記録を残すことも必須とされた。

## ③ BCP訓練の実施

想定した出来事（感染症や自然災害）が発生した際に、迅速に行動できるように、①施設内の役割分担の確認 ②対応策の演習 などの訓練を年2回以上実施することが求められた。机上訓練によるシミュレーション、実地での訓練、さらに机上と実地の訓練の組み合わせなど手法は問わないとされている。

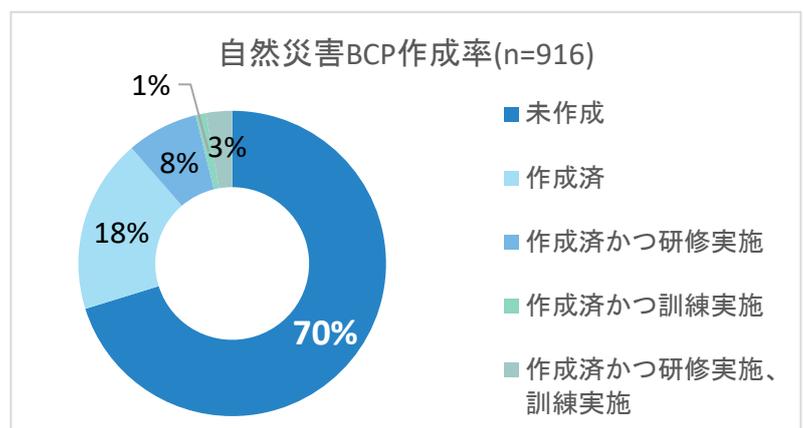
BCP作成の最大の目的は、「利用者の生命を守ること」であり、そのためにはBCPを作っただけで終わらず、自施設の実情を反映させて作成し、定期的にBCPを見直すことが必要である。さらに、訓練を通じて課題を洗い出し、作成したBCPの実効性を高めていくことも必要である。これらの観点からも、介護報酬改定でBCPの作成のみならず、研修、訓練の実施が義務化されたことは、当然の流れともいえるだろう。

## 2. 介護施設・事業所等におけるBCP作成状況

介護報酬改定でBCP策定等が義務化となったが、実際の介護施設・事業所におけるBCP作成状況について、以下に示す。本データは、昨年度弊社が自治体や業界団体より委託を受けて行ったBCP作成支援研修時に実施した介護事業者等へのアンケート結果を集計したものである。

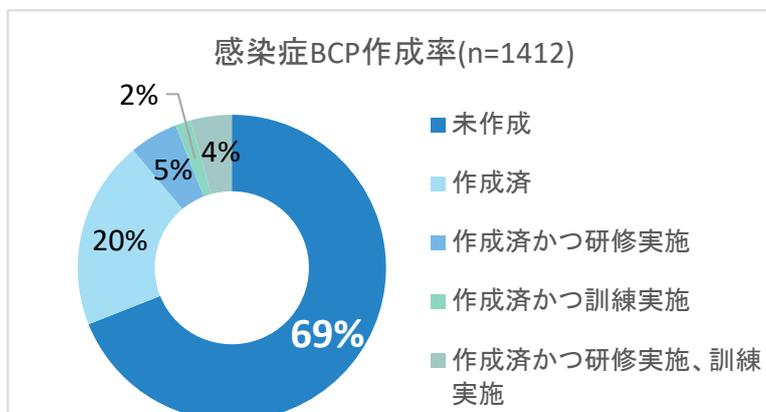
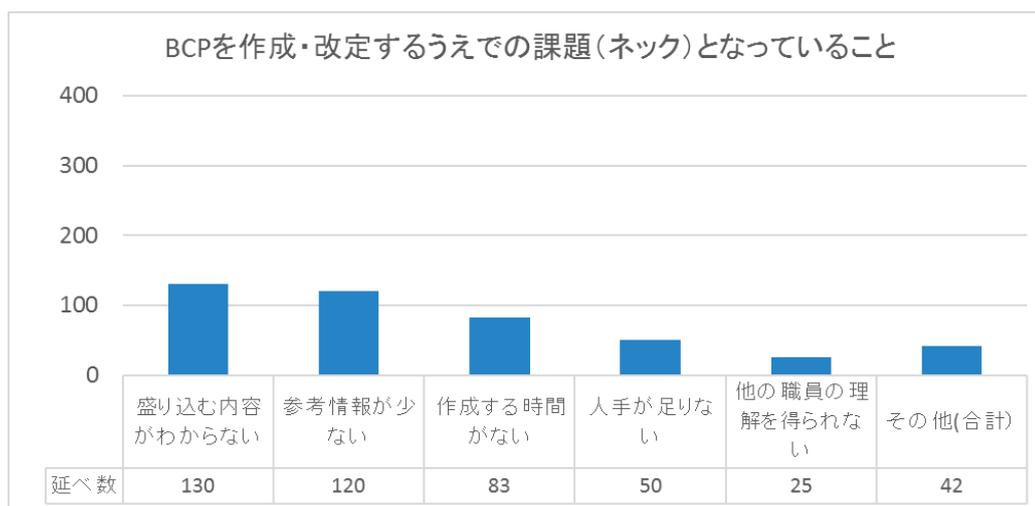
① 自然災害BCP作成状況 注) 研修参加前のBCP作成状況

自然災害BCP	n
未作成	643
作成済	169
作成済かつ研修実施	69
作成済かつ訓練実施	10
作成済かつ研修実施、 訓練実施	25
全体	916



② 感染症BCP作成状況 注) 研修参加前のBCP作成状況

感染症BCP	n
未作成	974
作成済	282
作成済かつ研修実施	72
作成済かつ訓練実施	23
作成済かつ研修実施、 訓練実施	61
全体	1412

③ BCPを作成・改定するうえでの課題(ネック)となっていること(複数回答)

「盛り込む内容がわからない」「参考情報が少ない」については厚生労働省HPにガイドラインやひな形が示されているので、これらを参考に自施設の実情にあったBCPを作成いただきたい。また、「他の職員の理解を得られない」については自然災害・感染症BCPごとにサービス類型に応じた研修動画が掲載されているので、施設内でBCP作成の重要性の理解と共有(ベクトル合わせ)に効果的にご活用いただきたい。

### 3. MS&ADインターリスク総研の介護施設・事業所向けBCP作成支援プログラム

弊社では厚生労働省介護施設・事業者向けBCPガイドライン作成支援事業や自治体や社会福祉協議会主催の福祉事業者向けBCPの作成支援事業支援の実績から、介護施設・事業者のニーズに合わせた複数の支援メニューを用意している。

プログラム	方法	内容の説明	目安時間
1 講座 BCP総論	講義形式  WEB対応も可	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設・事業所におけるBCPの必要性や考え方、作成の意義をご理解いただくことを目的に、すべての事業者が習得すべき基本事項を解説します。</li> <li>「感染症」と「自然災害」に共通する内容です。</li> </ul>	30分 ～ 60分
2 講座 BCP各論	講義 +個人ワーク形式  WEB対応も可	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン」および「ひな形」を活用し、作成方法を解説します。</li> <li>重要な項目に関しては、参加者がその場でひな形に記載する個人ワークを取り入れ、受講後には一定のBCPが作成できる内容となっています。</li> <li>「感染症」と「自然災害」の2種類のプログラムをご用意しており、組み合わせることも可能です。</li> </ul>	各60分 ～ 90分
	or 講義 +グループワーク形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン」および「ひな形」を活用し、作成方法を解説します。</li> <li>グループワークを通じて他事業者の対応方法などを共有する機会にもなり、参加者からも大変好評です。</li> <li>「感染症」と「自然災害」の2種類のプログラムをご用意しており、組み合わせることも可能です。</li> </ul>	各120分 ～ 180分
3 相談会	面談形式  WEB対応も可	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPの作成、見直し、研修や訓練などの悩みについて、経験豊富なアドバイザーがマンツーマンで相談に応じます。</li> </ul>	1事業者 30分 ～ 60分
4 机上訓練 (シミュレーション)	講義 +グループワーク形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>模擬事例を基に、カードを用いて次々と状況変化を与えながら、緊急時の対応をグループワーク形式で演習し、講師が対応についてアドバイスします。</li> <li>訓練の内容は各施設・事業所での訓練にも活用することができます。</li> <li>「感染症」と「自然災害」の2種類のプログラムをご用意しており、組み合わせることも可能です。</li> </ul>	各120分 ～ 180分

①BCP総論でBCP作成の基礎的な事項をご理解いただいたうえで、②の講座で感染症、自然災害BCPそれぞれ作成のポイントを解説し、演習を行う講座の活用をおすすめしている。

また、これまでの自治体を通じた作成支援事業では、①②の講座を実施後、個々の事業者にもマンツーマンで作成や見直しについて「相談会」を開催するフローがBCP作成の実効性が高まると好評である。

次に、これらのプログラム参加者の声を紹介する。

## 【参加者の声（要約）】

## 1. 作成への意識向上

- ・平常時の対応、緊急時の対応のまとめ等がわかりやすくて良かった。BCPの必要性が理解できた。
- ・BCPの基本的な考え方を他施設の事例もふまえながら話して頂けたので、実感が湧いた。
- ・取りまななければならないことはわかっていたが、最初の一步目が踏み出せなかったので、とても参考になる話を聞くことができた。
- ・片手間ではできないという認識だったが、今回の研修受講で頑張ればできるという自信が少しつきました。
- ・シンプルにわかりやすい説明で必要な対策などを学ぶことができました。当施設は大きい施設なので、作成し検証していくことがかなり大変だと感じました。しかし義務化になると、入居者・職員の生命や地域の方の受け入れなど社会福祉法人としてしっかりと行えるよう努力していきたいです。

## 2. 見直し、訓練の必要性

- ・ひな形は有効に活用させていただきます。また、BCPに基づく訓練・シュミレーションが必須になる旨など、大変参考になりました。
- ・作成のみで、訓練すら実施できていなかった。PDCAサイクルを確認しながら対応していきたい。
- ・BCPを作成するだけでなく、職員に周知し、訓練すること、訓練して課題を見つけ、改善していくことが大切だ、と感じた。

## 3. オンライン受講について

- ・WEB会議（Zoom）での開催で感染リスクを気にせず参加することができ、よかった。
- ・オンラインで2名で参加しましたが、受講しながらあれこれ話し合えたこともよかった。

など

2021年度介護報酬改定でBCP作成が3年間の経過措置を設けて義務化となった。しかしながら、介護サービスの現場では、約7割の事業者が未作成であることが明らかとなっている。そのため、弊社では「何故BCPの作成が必要なのか？」という作成の目的から、感染症BCP、自然災害BCPの想定に応じた作成のポイントを簡潔かつ丁寧に伝え、介護事業者へBCPに関する支援を実施している。利用者の命を守るための備えとしてBCP作成の第一歩を押し進めていただくことが現時点では大切であると考えている。厚生労働省HPに掲載されているBCPガイドライン・ひな形等を有効に活用いただき、介護事業者等においてBCPが定着することを切に願う。

最後に、セミナー等でお伝えさせていただいている言葉を引用させていただく。

『利用者や職員を守るのは「みなさま」です。

できることから、あわてず、いそいで、すぐに、はじめましょう。』

MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部  
医療福祉マーケットグループ  
上席コンサルタント 岡本 慎一

## 参考文献

- 1) 厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）ガイドラインなど」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)
- 2) 令和3年度介護報酬改定の主な事項について（社保審一介護給付費分科会、第199回（R3.1.18）資料1）※1  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16033.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16033.html)
- 3) 指定介護老人福祉施設の人員、設備および運営に関する基準について（厚生省老人保健福祉局企画課長通知）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000076613\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000076613_00001.html)
- 4) 厚生労働省「障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

医療福祉分野におけるリスクマネジメントに関するコンサルティング・セミナー等も実施しておりますので、お問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、または三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

現在、弊社では福祉事業所向けに以下のメニューを用意しています。

- リスク診断サービス「リスカバリー」
- 水害対策サポートサービス
- 感染者発生前の準備チェックリスト
- web会議システムを使用したコンサルティング

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研㈱  
リスクマネジメント第四部 医療福祉マーケットグループ  
千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8976/FAX:03-5296-8941  
<https://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。  
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2021